

にいはま3Rネットワークについて

店頭回収

レジ袋削減協定を締結いただいている市内スーパーにおいて、トレイ、卵パック、古紙類、使用済食用油等、様々な資源回収を実施いただいております。お買い物の際には、正しく分別のうえ、スーパーでの店頭回収を有効に活用しましょう。

上部地区	川西地区	川東地区
マルナカ 新居浜本店	イオンスタイル新居浜	ザ・ビッグ松神子店
フジ 本郷店	マックスバリュ 西の土居店	コープ 神郷
コープ 中萩	マルナカ 久保田店	マルヨシセンター 新居浜東店
コープ 山根	マルナカ 若水店	ハローズ 新居浜郷店
マルヨシセンター 新居浜店	フジグラン新居浜	
木村チェーン 上原店	フジ 新居浜駅前店	
DCM新居浜店	コープ 金子	
	木村チェーン 田所店	
	DCM新居浜西店	

※店頭回収をご利用の上での注意点

- ・水で軽くすすいでください。
- ・ペットボトルからキャップとラベルを外してください。
- ・回収物以外は捨てないでください。

にいはま3Rネットワーク

本市の3R等に関する情報等を配信しています。是非ご登録ください。



食品ロス

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことで、食品の生産、製造販売、消費等の各段階で大量の食品ロスが発生しています。

食品ロスを減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながると考えます。もったいないと思いやりの心で、食品ロス削減をお願いします。

食品ロス

eco eat 新居浜店

食品ロスになりそうな食品の販売、生活困窮者への支援

フードバンク・フードドライブ

eワーク愛媛

フードバンク・フードドライブの実施、協力

食品ロス削減に関する研究、啓発

リサイクルショップ等

新居浜市では、まだ使用できる品物を「ごみ」とせず繰り返し使う「リユース（再利用）」を促進するため、中古品、古着などの引取り、販売、製品の修理（家具、家電、自転車など）を行っているリサイクルショップ等を紹介しています。ごみとして処分する前に、市内のリサイクルショップのご利用を検討してみましょう！



エコタウン新居浜西喜光地店
(ブックオフ・ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ)



セカンドストリート新居浜店



西口自転車



制服リユース（アゴラリユース東予）



まんてん堂新居浜店



登録事業者（事業所）

事業者名	取扱内容
伊予資源（株）	古紙類・衣類 等
（有）柳紙業	古紙類・金属リサイクル・衣類 等
（株）ユウ商	古紙類・金属リサイクル 等
（有）泉金属商会船木本社工場	金属リサイクル 等
（有）泉金属商会多喜浜工場	金属リサイクル 等
（株）柳産業	金属リサイクル
岡田金属（株）	金属リサイクル
TOKI家具メンテナンス	家具等の修理（有償）
（株）住共クリエイトサービス	剪定くず



リユース事業者との協定に基づく実証事業



不燃系廃棄物のリユース（新居浜市清掃センター）

清掃センターには食器類、玩具など、まだ使用可能な物がごみとして搬入されています。本事業により（株）ありがとうサービスがリユースしていますが、1回の回収で1トンを超えることもあります。

利用可能な物はごみとして処分するのではなく、上のリサイクルショップなどを活用し、リユースしましょう！

衣類等回収ボックス

ワクリ工新居浜と新居浜ウイメンズプラザへ、新たに衣類等回収ボックスを設置しました。

回収品目：衣類、靴、バッグ、ぬいぐるみ



ワクリ工新居浜

新居浜ウイメンズプラザ

施設への搬入及び戸別収集の有料化について

施設への搬入

1. 50kgまで500円（事前に処理券の購入が必要）

※車一台一回搬入あたり処理券一枚

2. 50kgを超える場合は、10kgごとに100円を加算

1

取扱店（市内のスーパー、コンビニ等）
で処理券を購入

2

処理券必要事項を記入

3

施設へのごみ搬入時に
処理券を受付へ提出

4

ごみ搬入後、50kg超えの
場合は現金で支払い



ごみ処理券取扱店舗は
こちらでご確認ください。

※ごみ搬入時は現金のご用意
もお願いします。

※ごみ搬入時に赤枠部分を提出
※事前に住所やお名前等、必要
事項の記入をお願いします。

新居浜市廃棄物（搬入ごみ） 処理基本手数料領収書	領 収 日 付 印
500円	
上記の金額を領収しました。	
No.0000000000 新居浜市	

▼こちら下の部分を切り離して、機器に提出してください。▼		
新居浜市廃棄物（搬入ごみ）処理券		
・処理券の再発行はできません。 ・搬入前に、下の住所・氏名などを記入しておいてください。		
バーコード		
No.0000000000 新居浜市		
種類	家庭ごみ	事業ごみ
○ 別記様式（第3条関係） Hello! NEW ▼切り離し無効▼ 廃棄物搬入届出書 N.o. _____ 年 月 日 (宛先) 新居浜市長 No.0000000000		
届出者住所	番地 町 丁目 番 号	
占有する土地又は建物の所在地 ※住所が市外の者のみ記入	番地 町 丁目 番 号	
氏名又は事業者名		
電話番号		
車両番号		
廃棄物の搬入を次のとおり届け出ます。		
種類	家庭ごみ	事業ごみ

処理券（搬入用）

戸別収集（大型ごみ）

1. 1点につき200円（収集日までに処理券（シール）の購入が必要）

2. 1回10点まで（大型家具等は3点まで）

3. 次回申込みは、前回申込み日の2ヶ月後



1

戸別収集専用電話
(31-5300)に申込み

2

通知はがき
が届く

3

取扱店（市内のスーパー、コンビニ等）
で処理シールを購入

4

大型ごみそれぞれに
処理シールを貼って
玄関先に出す

新居浜市廃棄物 (大型ごみ) 処理手数料納付書 No.00000000	新居浜市廃棄物 (大型ごみ) 処理手数料領収書 No.00000000
200円 (収納控え)	200円
切り取り 領収日付印	切り取り 領収日付印
新居浜市	新居浜市

新居浜市廃棄物 (大型ごみ) 処理手数料領収書 No.00000000	新居浜市廃棄物 (大型ごみ) 処理手数料領収書 No.00000000
200円	200円
上記の金額を領収しました。	上記の金額を領収しました。
切り取り 領収日付印	切り取り 領収日付印
新居浜市	新居浜市

新居浜市廃棄物（大型ごみ）処理券 No.00000000	200円	バーコード
・氏名又は受付番号を記入し、大型ごみの見えやすいところに貼ってください。 ・この処理券は清掃センター等への直接持ち込みには使用できません。 ・処理券は一度貼ると貼りなおすことはできません。 ・処理券の再発行はできません。		
氏名 (又は受付番号)	収集日	年 月 日
◀ここからはがしてください。		
新居浜市		



処理券（シール）（大型ごみ戸別収集用）

災害時のごみの出し方

燃やすごみ

生ごみ、携帯トイレ
紙おむつなど



片付けごみ

災害により壊れた家具や電化
製品、割れた食器やブロック、
瓦、畳など



木製家具



家電



畳



×路上に置かれた片付けごみ

プラ・資源・不燃・有害

プラスチック製容器包装、
びん・缶、ペットボトル、
古紙類、布類、小型家電製品、
蛍光灯、乾電池など

可燃ごみステーション

原則、平常時と同じ収集
曜日に出してください

- 被災状況によっては、曜日や場所を変更する場合があります。
- 収集に支障をきたすので片付けごみは出さないでください!

市が指定する仮置場

被災状況に応じて仮置場を設置する場合は、設置場所、分別方法、持込方法などについてお知らせします。

- あらかじめ分別してから仮置場に出してください!撤去作業の長期化を防ぎます。
- 仮置場以外の空き地や道路上に片付けごみを置かないでください!緊急車両の通行に支障が生じたり、不衛生な環境になってしまいます。
- 冷蔵庫やタンスなどを仮置場へ持ち込むときは、中身を全部出してください!
- 「便乗ごみ」(災害と無関係なごみ)は仮置場に出さないでください!

燃やすごみの収集を優先するため、収集を休止する場合があります。市から収集の再開についてお知らせするまで、自宅で分別して保管をお願いします。

※市からのお知らせについて、ホームページ、SNS、市政だより、放送などで行う予定です。

早期の復旧・復興に向けて、円滑な収集と資源化によるごみの減量を行うために、適正な分別をお願いします。